

かさおか



「コロナに



負けないで！」

新型コロナウイルスに負けないで！

福祉部会長 石井澄恵

笠岡地区の皆様お変わりございませんか。

新型コロナウイルス感染防止のため暫く「100歳体操」を中断していましたが、6月17日に再開し、椅子や器具の消毒、3密を避けるための空間確保などスタッフが協力しながら会場の準備をしました。

一週間に一回のペースですが、平成28年7月にスタートしてから4年が経ち、仲間も30人以上になって楽しく健康づくりに励んで来ました。

「いつからできるん」と尋ねられても返事が出来ず、久しぶりに開いた今日は25人の参加でした。

中止が続いたから体調が狂った人もおられ、「やっぱり皆でやらんと、つつい怠けてしまうなあ」などお聞きし、活動を継続させることの大切さを感じました。

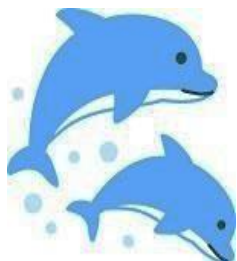
スタッフも高齢化、参加者は更に年上で、これからは熱中症にも注意が必要となり、マスクに替わるフェイスシールドを着用し、新型コロナウイルスに感染しないよう十分注意しながら皆さんと頑張りたいと思っております。

この会報も平成24年4月の創刊号に始まり、今月は記念すべき第100号を迎えました。

「コロナ禍」真ただ中の昨今、「笠岡地区まちづくり通信」が地域の情報紙として活動の支えになっていることを改めて感じております。

7月の行事予定

- ・2年7月1日(水) 18:30～令和2年第4回総務部会を予定
- ・その他の部会も会合を予定しています。



『笠岡地区まちづくり協議会』

事務所：笠岡市笠岡2627番地

「井戸会館」内

電話：63-5949

Fax：75-0101

E-mail：zukuri2@mx1.kcv.ne.jp

開館日：月・水・金曜日の

14時～17時まで

「笠岡町の地名」その③

行政区分による現在の地番

宮地 750 ～ 1676-7

宮地(みやじ)：笠岡 728 番地から 898 番地まで。笠神社の北、応神山西側の平たん地は、笠岡では割合に早く人が住んで集落を形成したらしい。東八幡宮の社領ではない。宮の背後地程度の呼称であろう。

天正年間に小平井の領主・渡辺奎之丞正(もくのじょうただす)の子・頼母なる者が住んだという。

宮地川は応神山の山懐から流れ出る谷川の集まる川で、干陸せられた浜田地区を水害から守るため築造せられ、川水は伏越の海に放流された。これほどの大工事を、いつ、だれが完成したか判っていない。

(斎藤神社) 祭神は武神の摩利支天という。宮地に早々と入居し、現在も宮地をはじめ笠岡に繁延している斎藤氏の氏神である。

(阿弥陀堂) 斎藤神社の西側にある。堂の中に斎藤氏の先祖のものと思われる宝篋(きょう)印塔の相輪部が二本残っていて、塔の高さは二米を越す大型と推定できる。昔、伏越への山越しの道筋にあったという辻堂を移したのか。

宮地南平(みやじなんぺい)：笠岡 899 番地から 1071 番地まで。小丸山の南平で宮地分の意。小丸南平とは谷川をもって区分する。

(地蔵山) 寛文の坪地帳に地蔵山地内の畑地として数筆の土地が表示してある。現在、地蔵山という山は見当たらない。宮地の北端に地蔵奥と呼ぶ所があって、宮地南平との間の谷川を越して宮地南平の南端も地蔵奥の一部である。



この谷川の源流は応神山で、谷川のほとり宮地分に地蔵尊の小さな堂があって、建物は新しいが、本尊は寛文以前の石仏と見受けられる。土地の人は、昔から地蔵堂から上手を地蔵奥といったという。もっとも公の地名ではない。

谷川の上流になると宮地南平分に段々畑があり、坪地帳の畑に見合う。畑地の対岸宮地分は応神山続きの山の出っばりで、名無しの山であり、単に応神山の一部とされている。坪地帳作製の時、便宜上、地蔵山と名付けたものであろう。

宮の脇(八幡平)・垣の内・堀の内(代官所と真入側の間?)など、今では分かり難い地名の一つである。

～次号に続く～

【参考文献】笠岡史談「旧笠岡村地名考」岩山保志

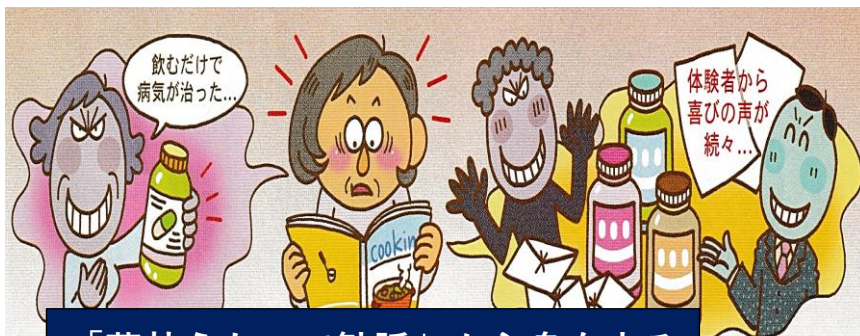
☆悪質商法にご用心 その⑬

笠岡市消費生活センター ☎ 63-0999

だまされないぞ！

薬効うたって勧誘

薬効うたって勧誘とは？ 「病気が治る」「がんが治った」など薬事効果をうたって健康食品などを販売する商法です。



「薬効うたって勧誘」から身を守る

- ・ **宣伝文句に注意**：医薬品でなければ薬事効果をうたうことは法律で禁じられています。
- ・ **体験談に注意**：広告などに掲載されている体験談はウソやヤラセの場合があります。



【斎藤神社の今と昔】
R2. 6. 15 撮影 建物はなし
-下の写真-
「かさおか歴史の散歩道」
平成 10 年 11 月発行



編集後記

今年の総会は新型コロナ感染対策のため書面による議決をお願いしており、委員の方から回答書が届きますので、次号で結果報告をさせていただきます。

I. M